

## 令和元年度第2回新発田市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和元年度第2回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和元年12月25日(水) 午前9時30分～11時00分
開 催 場 所	新発田市役所5階 503・504会議室
議 事	1. 第2期 新発田市子ども・子育て支援事業計画(素案) 2. その他
出 席 者	<p>【委員】 金山会長、木村副会長、大堀委員、伊藤委員、吉井委員、加藤委員、藤田委員、高橋委員、青木委員、中山委員</p> <p>【説明課】 (健康推進課) 阿部課長、(青少年健全育成センター) 井越所長、(学校教育課) 萩野課長、(地域安全課) 中野課長、(人権啓発課) 伊藤課長、(社会福祉課) 榎本課長補佐</p> <p>【事務局】 (こども課) 沼澤課長、佐藤課長補佐、杉山課長補佐、鈴木副参事、吉田係長、宮下主事</p> <p>【オブザーバー】 委託事業者</p>
欠 席 者	松田委員、井上委員、斎藤委員、皆川委員、平野委員、小林委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	4人
配 布 資 料	<p>①第2期新発田市子ども・子育て支援事業計画(素案) 資料1</p> <p>②第5章幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業 量の見込みについて 資料2</p> <p>③令和2年度における教育・保育の量の見込みについて 資料3</p>
〈会議経過〉	
開会	
事務局	4号委員の佐藤亮子氏が一身上の都合により11月7日付けで辞職されたことを報告。
議題(1) 計画素案「第1章」、「第2章」について	
こども課	議題(1)について説明
	出席委員全員挙手で、「次第3」議題(1) 計画素案「第1章」、「第2章」については原案通り承認された。

議題（2）計画素案「第3章」、「第4章」について	
こども課	議題（2）について説明
青木委員	52ページのファミリー・サポート・センター事業の障がい児預かりで30年度の障がい児への支援件数がアスタリスクとなっているがどうか。
事務局	68ページのファミリー・サポート・センターの30年度実績のうち送迎等については特別支援学校への送迎であり、この1,104件の記載漏れである。 この他にも障がい児の支援があると思われるが、把握が難しい。
青木委員	特別支援学校の始業時間が9時であるため、保育園の就園時間との差から、両親の就労に支障をきたしている。このため、ファミリー・サポート・センターでの送迎が多くなっている。 この問題に関しては、社会福祉課、学校、保護者と検討を行っているところである。
事務局	一例ではあるが、特別支援学校が始業前の空き教室を提供し、保護者が早い時間に学校まで子どもを送迎し、ファミリー・サポート・センターの提供会員が始業時間まで空き教室で子どもの預かりを行っている事例がある。
木村副会長	54ページの職業生活と家庭生活の両立の推進の新規事業について労働者を代表するものとしてこれまでも意見を述べてきたが、新規事業が実施されるということで非常にうれしく思っている。こちらの新規事業というのは準備から実施に向けてかなり手間ひまがかかるというのは十分承知しているが、実施することが目的ではなくて参加していただいて意識を変えていただくことが目的なのだと思っている。 次年度の実施になると思うが、いつ頃の実施を予定していて、どういった段取りで準備、それから公募されていくか、今の時点で答えられる内容を教えてほしい。
伊藤人権啓発課長	来年度の予定はまだ出来ていないが、今年度から進めており、令和2年2月18日に「働き方改革セミナー」の開催を予定し、新発田市、胎内市、聖籠町と一緒に、ハローワーク、商工会議所、今回は商工会の協力を頂き、進めることとしている。これまで当課では男女共同参画の視点から進めてきたが、子ども・子育てという視点でも企業の協力を頂き、働きやすい環境を整えて行かなければならない、労働環境を整理しないと雇用が難しくなっている状況もある。ワークライフバランス、働き方には今後も力を入れて進めていきたい。様々な関係機関、あるいは市の内部でも関係する部署があるので連携しながら進めていきたいと考えている。
木村委員	セミナーのリーフレットがあったようであるが、市のウェブサイトを検索すれば誰でも見られる状況か。
伊藤人権啓発課長	市のホームページに掲載している。また、商工会議所、商工会にもチラシをお配りし、各企業に届くよう進めている。
木村委員	ワークライフバランスで検索してみる。

<p>中山委員</p>	<p>今回、会議の前にいくつかの聞きたいことがあり、事務局に問い合わせ、答えていただいた。43ページの産後ケア事業が新規となっているが、去年も実施しており、今年は5名の利用、去年は利用が3名であったと回答いただいた。1年間の利用日程の計画は、確か平成30年6月から12月まで56日間の計画で、困っているお母さんはその日に予約をして、産後ケアを利用出来るようになっていたが、実際の利用実績は20日であったし、2時間だけの産後ケア事業というのは、お母さんたちは心も体も休めるのかなと疑問も持っていた。この産後ケア事業は国会に上り、確か予算の中に入ってきたと思う。現在は、保健センターの暗い様な寂しいような部屋で実施していると思うが、それをこれからどのように続けていくのか、他に方法があるかを聞きたい。</p>
<p>健康推進課長</p>	<p>産後ケア事業については、今、中山委員の方からお話いただいたように、28年度から実施した事業であるが、第1期の計画書自体には掲載がなかったということであり、今回、第2期計画書に記載するのが初めてのため、新規と記載させていただいた。</p> <p>産後ケア事業については、お産の後、通常5、6日位で医療機関を退院するが、お母様の不安の様子等々を医療機関の方でご判断いただき、入院日数を延長するという形で医療機関にそのまま居ていただく、医療機関型の産後ケア事業がある。市が全額負担はできませんで、自己負担をいただいたうえで市で調整させていただいて実施するというスケジュールになる。経費のかかる部分もあるので、当事業を利用しなくても他に対応する方法がある家庭においては、希望が上がらないこともあって、実績がそれほど伸びず、このような経過になったものと認識している。</p> <p>国が進めている産後ケア事業は、医療機関型ではなくて、地域型、高齢者でいうところのデイサービス的な事業で、支援者と一緒に日中を過ごすことで、少し体を休めて頂いたり心を休めていただいたりするような型である。前者をショートステイ型とすれば、後者はデイサービス型という理解ができるのではないかと考えている。今、デイサービス型については保健センターに来ていただいて保健師あるいは助産師と一緒に関わることで、保育の不慣れな部分も含めて慣れていただくことで、心と体を休める時間となればと始めた事業であるが、いかんせん保健センターの施設が古くて個室がないという状況である。まずは、ご要望があればやれることからやってみようということで始めたものである。</p> <p>今、ご紹介いただいたように、国もこれから制度化して、努力義務化していこうというものであり、新発田市は先駆けて実施してきたものであるが、国の進める制度が市民のためになるように検討して参りたい。</p>
<p>中山委員</p>	<p>他の市町村では、行政から助産師に依頼し、助産師を派遣して産後ケア事業を実施しているところもある。</p> <p>新生児訪問に行って、色々なお母さんの話を聞き、心の不安は、ものすごく高く、全国のデータにも出ているように鬱は1ヵ月から2ヵ月が一番多い、そして自殺も多い、赤ちゃんを</p>

	<p>虐待してしまうのもその頃ということで、とても大切な時期であるので、この事業をどんどん進めて行ってほしいと思う。</p> <p>次の44ページの育児相談会について、私たち助産師も関わっているところであるが、心の問題を持っている方の継続訪問については、助産師が離れて、かかりつけ保健師が各地域を廻って心の問題について対応していると思うが、心ばかりでなくて身体的な問題も含めて継続される方がデータを取ると20から30人位居る。その人たちは本当に困って育児をしていると思う。私たちも家庭に廻っていくと、実家に帰ってはいるが、実家の親達はまだ若いので働き、結局、日中は子どもと母親ばかりになって悶々とした気持ちになって育児をしている状況があるので、そこを助けたいと思っている。</p> <p>次に46ページの思春期保健対策について、先日、人権フェスティバルで「命の授業」があり、40人位の参加で、ほとんどが大人、結構高齢の方も参加していた。助産師会を通して青陵短大の教授が来て下さったが、終了後にご意見をお聞きした。自分自身も知らなかったことがたくさんあり、それを子どもに教えることができないのは当たり前だと思っている方が結構いた。</p> <p>自分の体の事なのになかなか知らないことがあるので、子ども達に対する教育もそうであるが、大人に対しての命の授業みたいなものも大事だと感じた。どこが担当か分からないが、子供たちの性や心を守っていきたいと思った。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>35ページ●の4つ目と5つ目について、一通り説明をいただき、新規事業も一部あるが、基本的にはこれまでの事業の継続ということである。しかし課題では「有効な周知方法が求められます」とか「さらなる検討が必要となっています」となっているので、何か新しいことをやればいいとは思わないけれども、これまで継続している事業についても、もう少し見直しをした方がいいとか、視点を持って進めていただければと思う。</p>
<p>こども課</p>	<p>5つ目の●の対策として、39ページの対策を進めたいと説明をしたが、子育て情報誌の配布数1,600冊ということであったが、次年度から2,000冊に増やし、広く配布していきたいと実際動いているところである。また、子育て情報メールの登録件数も増えており、こちらの周知も図って行きたい。掲載はないが、子育てアプリについては、他市町村で導入されているところがある。ニーズ調査ではそれほど前向きな回答はいただけていない状況ではあるが、情報社会に合わせてアプリについても今後、検討して行きたいと考えている。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>関連で、情報誌きらきらについて、今回の会議の前に目を通してきたが、児童虐待とDVについて関連性があると言われていたが、児童虐待の相談窓口としてはいくつか明記してあるが、DVについては明確に示されているのは1ヵ所だけでしたので、人権課の窓口で受けられるのであれば明記した方が良いと思う。</p>
	<p>出席委員全員挙手で、「次第3」議題(1)計画素案「第1章」、「第2章」については原案通り承認された。</p>

## 議題（3）計画素案「第5章」の幼児期の教育・保育について

こども課	議題（3）について説明
青木委員	<p>63ページの最後に医療的ケア児の保育を実現するため、先進地事例など研究を進めるといふことで、有り難い。</p> <p>先日、県内の医療ケア児コーディネーターの会議に出席した。県内の市町村でも人工呼吸器のお子さんの課題が出始めている、例えば、市で看護師を雇い、人工呼吸器の子を診て、学校・保育園に行けるようにしているところや、看護師さんの有償ボランティアの団体を利用しているところもあった。人工呼吸器を付けていても、やり取りを明瞭に出来る子もいるし、普通学校に行きたいという子も出てきている。先進地事例など研究を進めるといふことだったので、必要であれば、一緒に情報提供や考えさせていただければと思うので、宜しくお願いしたい。</p> <p>障がい児を産んだから家に入ったとか、働けないとか、市外に行って子を預けなければならない、仕事を止めなければならないというお母さんの相談を受けている。計画の中で「子育てと就労を応援する」となっているので、障がいのある子を産んだから、「自分の人生をあきらめる」お父さん・お母さんが出ないように、お子さんもそれによって自分の人生をあきらめることがないような施策の推進になっていただけたらと思う。実際に、144人の子が教育・保育の提供区域ということで障がいのあるお子さんを地元の保育園で受け入れていただいており、その後、親御さんが子どもに合った環境ということで地元から遠い特別支援学校を選んだ時に、学校の開始時間が9時で自分の就労について悩み、ファミサポを利用するのだがそれなりに高額で、「なんで自分は働いているのだろうか」と考えるお母さんの相談を受けている。障がい児を産んだから色々あきらめてしまうお父さんお母さんが少しでも減るよう、医療的ケア児もそうであるが、施策の推進となっただき、お子さんもご家族も当地域で安心して暮らしていけたらと思う。</p>
吉井委員	<p>今ほど青木委員からご指摘もあったように、障がいを持った方の入園受け入れを行っている。保育士が不足しており確保のための施策ということで宿舎の借上げであるとか、新発田市の育児休業の代替えなど色々あるが、運営費の部分では東京都と新発田市を比べると単価的に20%違う。そういう事もあり、保育士の給与なども関東地区と比べてかなり低い水準である。新潟県から東京都の方に就職に行って帰ってこないという保育士がかなりいる。新潟県全体のことでもあるが、新発田市として色々なことに、保育士が必要になってくるので、その施策として、また新しい考えを、こども課と我々で提案させていただきながら、また検討させていただきたいと考えている。</p> <p>また、新発田市は新潟県内の中では子ども・子育ての部分に関してはかなり進んでいるが、他市町村もこれに追随しているので、新たな子ども・子育ての方策を出していただきたいと考えている。これをまた我々とこども課で提案させて頂いたり、ご意見頂いたりしながら進めていただきたい。これはお願いである。</p>
	<p>出席委員全員挙手で、「次第3」議題（3）計画素案「第5章」幼児期の教育・保育については原案通り承認された。</p>

議題（４）計画素案「第５章」地域子ども・子育て支援事業量の見込み、「第６章」について	
こども課	議題（４）について説明
伊藤委員	<p>67ページ子育て短期支援事業について実際にはニーズはあると考えている。</p> <p>「保護者の疾病などの理由により」というところで、様々な理由があり、昼間だけ見てもらえればよいというのではなくて、24時間、何日間か、あるいは6日間程度、どうしても面倒を見られない状況が生じる家庭ははあるところし、また多くなっていくのではないかと思う。これに対応できないと結果的に、ネグレクトになってしまって、児童相談所でお子さんをお預かりするということが県内でかなり増えてきている。通常、今までのニーズ調査項目の聞き方では本来あるはずのニーズが数値として出てこないということを他の市町村からも聞いていてニーズ調査として出ないので結果として取り組めないというのは、現場としては取り組む必要性を感じながらニーズが数値として上がっていないため取り組めないという残念な状況になってしまっているという実態がある。やはりこの事業は地域ニーズが存在するものとして調査の取り方を工夫していただければと思う。実際、ネグレクトなどでお子さんをお預かりする結果になってしまった親御さんは追い詰められてしまい、結果的に傷ついてしまうし、県内の施設が満杯になってしまって県外まで連れていってほしい。そうするとなかなか面会もできない実態もあるので、今後、あるはずのニーズをできるだけきちんと把握し、市としても必要な対応を検討してほしい。</p>
こども課長	<p>ご意見を頂き、有難い。昨今増えている虐待の話であり、所長には県内他市の人数把握の方法や、先進事例など教えていただきながら研究を進めてい行きたい。次回であると5年先になってしまうが、次回の調査はもちろんこと、それ以前でもそういった事を把握できる機会がないか、合わせて検討して行かなければならないと受け止めた。</p>
	<p>出席委員全員挙手で、議題（４）地域子ども・子育て支援事業量の見込み、「第６章」については原案通り承認された。</p>
議題（５） その他	
	なし
その他	
事務局	<p>会議録について、事務局で案を作成し、出席者の皆様に確認作業をお願いしたいと考えている。その後、市のホームページに掲載するという流れで、前回通り行いたいのでご協力の程、よろしくをお願いしたい。</p>
閉会	